

指定等に係る事務・事業の見直し結果(平成20年度)

根拠法令名	食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法第13条
事務・事業の内容	<ul style="list-style-type: none">・製造過程の管理の高度化に関する基準(高度化基準)の作成・製造過程の管理の高度化に関する計画(高度化計画)の認定
見直し結果	○過去10年間の活用実績がなく、今後も活用が想定されない「試験研究に関する計画(試験研究計画)の作成」に関する事務・事業を廃止した。 (平成20年6月)